

下呂温泉病院の医療サービスについて

令和7年7月1日改定

入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める入院基本料の基準により入院基本料の届出を東海北陸厚生局長に行っている保険医療機関です。

I 一般病棟

(1) 西5病棟（急性期一般入院基本料I）

当病棟では、1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	1人当たりの受け持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時30分～夕方17時30分まで	7人以内	25人以内
夕方17時30分～朝8時30分まで	12人以内	

(2) 西3病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料I）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、1日に3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	1人当たりの受け持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時30分～夕方17時30分まで	13人以内	30人以内
夕方17時30分～朝8時30分まで	13人以内	

(3) 西4病棟（地域包括ケア病棟入院料I）

当病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	1人当たりの受け持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時30分～夕方17時30分まで	10人以内	25人以内
夕方17時30分～朝8時30分まで	16人以内	

2 療養病棟

(1) 東3病棟（療養病棟入院基本料1）

当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また、1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

時 間 帯	1人当たりの受け持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
朝8時30分～夕方17時30分まで	20人以内	20人以内
夕方17時30分～朝8時30分まで	14人以内	

3 回復期リハビリテーション病棟は、医師、看護師、看護補助者、理学療法士、作業療法士等が共同して作成したプログラムに基づきリハビリテーションを集中的に行っています。

4 当院においては、患者負担による付添看護は行っていません。

5 令和7年7月1日現在、東5階病棟と東4階病棟は休床となっています。

入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

東海北陸厚生局長への届出に関する事項

当院は、別表の項目について施設基準に適合し、東海北陸厚生局長へ申請・届出を行い承認されています。

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会

計窓口にてその旨お申し出ください。明細書の保存には十分ご注意ください。